

高圧

# 基本契約要綱以外の供給条件

(電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る  
電気料金の特別措置)

2023年4月1日実施

中部電力ミライズ株式会社

# 料金その他の供給条件の内容

## 1 適用範囲

この基本契約要綱以外の供給条件（以下「本供給条件」といいます。）は、当社が定める定型約款のうち中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域で適用する2023年4月1日実施の「基本契約要綱（高圧）」（当該要綱が変更された場合は、変更後の要綱をいい、以下「基本契約要綱」といいます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまに適用いたします。

## 2 適用期間

適用期間は、2023年4月1日から2023年10月分の料金に係る計量期間等までといたします。

## 3 燃料費調整単価

### (1) 燃料費調整単価

2（適用期間）に定める適用期間において使用された電気に係る電力量料金に適用する燃料費調整単価は、基本契約要綱に定める燃料費調整単価によらず、次の算式により算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \text{基本契約要綱により燃料費調整単価として算定された値} - \text{(2)の特別措置の燃料費調整単価}$$

### (2) 特別措置の燃料費調整単価

特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年4月1日から2023年9月分の料金に係る計量期間等	2023年10月分の料金に係る計量期間等
1キロワット時につき	3円50銭	1円80銭

## 4 その他

その他の事項については、基本契約要綱に定めるところによるものといたします。